

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【1. みんなが安心して暮らせるまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針(施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針		
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・やいづいきいきプラン21の計画の目標である(1)健康寿命の延伸(2)生活の質の向上(3)いきいきとした健康地域づくりを踏まえ、住民一人ひとりの健康についての意識を基本としつつも個人を支える地域活動の充実を目指す。 ・「自分の健康は自ら作る」という自己管理意識のもと、健診の受診率を近隣市でのトップ水準(藤枝市47%、焼津市27.7%)をめざすことで健康づくりに取り組んでいる人の割合を向上させると共に、各種健診で受診となった人の割合は、低水準を目指す。 ・3大生活習慣病の患者数およびその死亡者数は、悪性新生物、心疾患については、県並み、脳血管疾患については、現状維持の水準を目指す。 ・「運動」と「食生活」の改善意識の一層のきめ細かな啓発活動と共に、身近なところで気軽に相談したり健康づくりができる体制づくりと健康増進施設の活用を図る。 	A 健康づくりに取り組んでいる人の割合	%					60.2	成行き 目標	60.5 61.0	61.0 62.0	61.5 63.0	62.0 64.0	62.5 65.0	年齢が高い人ほど割合が高くなる傾向が見られ、高齢化を考慮し、成行き値としては、50代の水準並みの62.5%に向上するものと考えた。目標値としては、国の特定健診受診率の平成23年度は、54.1%、平成24年度の目標は65%としていることを参考に65%を掲げた。	
		B 各種健診で受診となった人の割合	%	53.1	53.9	54.4	80.5	78.9	成行き 目標	79.4 79.0	79.9 79.0	80.4 79.0	80.9 79.0	81.4 79.0	高齢化により、割合は高まるものと考えられる。年0.5%程度向上するものと考えた。そのため現状水準を維持することを目標とした。	
		C 3大生活習慣病(脳卒中、心筋梗塞、悪性新生物)の患者数(国保)	人				2,234	2,071	成行き 目標	2,100 2,060	2,100 2,045	2,100 2,030	2,100 2,015	2,100 2,000	患者数は、高齢化により増加する要因があるものの国保への加入者が減少する可能性を考慮し、横ばいとみた。健康づくりに取り組む人を増やすことにより減少(年15人程度)させることを目標とした。	
		D 脳血管疾患死亡者数(人口10万人当りに換算)	人	82	72	88	90		成行き 目標	94 90	97 90	100 90	103 90	106 90	脳血管疾患死亡者数 成行き値としては、県水準、目標値としては、現状維持の水準とした。	
		E 悪性新生物死亡者数(人口10万人当りに換算)	人	233	233	241	273		成行き 目標	293 283	303 288	313 293	323 298	333 303	成行き値としては、年10人の増(平成17年度～20年度の推移を参考に設定)、目標値としては、年5人増とする。 * 目標値の前提は、現在の医療保健制度が維持されることを想定した。	
		F 心疾患死亡者数(人口10万人当りに換算)	人	126	138	135	161		成行き 目標	181 171	191 176	201 181	211 186	221 191		
医療体制の充実(重)	<ul style="list-style-type: none"> ＜目標水準＞ 市立病院については、不足する診療科の医師を確保し、全ての診療科を再開する。また、それにより経営改善につなげる。 一般会計からの繰入を法定基準内に持つていく。 ＜基本方針＞ 病診連携や病病連携を進め、必要なときに良質な医療を受けられる体制を構築する。 市立病院については、短期的には、不足する診療科の医師を確保し、一般会計からの繰入が法定基準内となるよう経営改善を図る。 長期的には、施設の老朽化、診療所や近隣総合病院との役割分担等を考慮しながら病院の再整備方針を策定する。 	A 市内医療機関(内科・歯科)で受診した人(焼津市国保被保険者の割合(内、内科)、(内、歯科))	%				77.5 (76.3)(83.8)	76.276.4(平成22年2月まで) (74.8)(83.3)	成行き 目標	76.276.5 (74.8)(83.3)	76.276.5 (74.8)(83.3)	76.276.5 (74.8)(83.3)	76.276.5 (74.8)(83.3)	76.276.5 (74.8)(83.3)	成り行き値としては、医療機関の数は26年まではそれほど変わらないと思われるため、現在の値が今後も続くと考えた。目標値としては、平成26年度までに市外にかかりつけ医を持つ8%の市民の半分4%が市内に持てば良いと考え、この4%に国保加入率26.75%を乗じた1.07ポイント増まで高めることとした。	
		B 身近な病院などの医療機関が整っていると思っている人の割合	%					43.8	成行き 目標	43.8 46.6	43.8 49.4	43.8 52.2	43.8 55.0	43.8 57.8	成り行き値としては、医療機関の数は26年まではそれほど変わらないと思われるため、現在の値が今後も続くと考えた。目標値としては、市内にかかりつけ医を持つ市民を57.8%(かかりつけ医を持つ市民68%×市内にかかりつけ医を持つ人85%)まで高めることとした。	
		C 人口に対する医師数・歯科医師数の割合(内、医師)、(内、歯科医師)	%			0.127	0.128 (0.095)(0.038)	0.132 (0.095)(0.038)		成行き 目標	0.132 (0.095)(0.038)	0.132 (0.095)(0.038)	0.132 (0.095)(0.038)	0.132 (0.095)(0.038)	0.132 (0.095)(0.038)	成り行き値としては、医療機関の数は26年まではそれほど変わらないと思われるため、現在の値が今後も続くと考えた。目標値としては、藤枝市の20年水準0.161に8年間かけて高めていくこととし、平成26年度に0.145まで高めることとした。
		D かかりつけ医を持っている市民の割合	%					60.9	成行き 目標	60.9 62.0	60.9 63.5	60.9 65.0	60.9 66.5	60.9 68.0	成り行き値としては、医療機関の数は26年まではそれほど変わらないと思われるため、現在の値が今後も続くと考えた。目標値としては女性の水準である68%まで高めることを目標とする。	
自立支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者については、セーフティーネットの構築(就労・生活支援・住宅窓口の一本化等)を国の施策と合わせて行う。また、緊急措置を必要とする方に対しては市の単独での援護を充実していく。また、社会福祉協議会の実施する貸付事業との連携を図る。 ・障害者については、必要とされる施設整備やサービスの充実のための支援を行い、事業所に理解を求めて障害者の就労・自立的生活を支援する。 ・高齢者については、住み慣れた地域で周囲の支援を受けながら自立した生活が出来るよう介護予防事業等を行い高齢者の自覚を促すとともに、必要な介護サービスを提供し高齢者の生活の質を高める。 	A 生活保護世帯が、保護を受けながら自立や社会参加に向けた取り組み(就労活動・健康維持・地域での行事参加など)をしている世帯の割合	%					79.1	成行き 目標	80.0 82.0	81.0 84.0	82.0 86.0	83.0 88.0	84.0 90.0	成り行き値としては、生活保護世帯は現在の経済状態からして離職する人が増えると思われる、その分就職活動を行う人も増えるため、1%ずつ向上することとした。目標値としては、現在自立や社会参加に向けた取り組みがなされていない約50世帯のうち半分の25世帯で取り組みがなされることを目標として、90%とした。	
		B 自身が望む生活ができていて障害者手帳所持者の割合	%					36.4	成行き 目標	36.2 36.4	35.8 36.4	35.4 36.4	35.0 36.4	34.6 36.4	成り行き値としては、施設が不足している状況がある中で18歳を迎える障害者が増えるため、毎年0.4%ずつ下がることとした。目標値としては、現状の水準が維持出来ることとした。前提条件としては、現在の制度が維持(サービス量が不変、応益負担)する場合。	
		C 介護保険認定者で介護度が維持(または軽度化)できた人の割合	%	72.0	70.6	69.1	71.2	71.1	成行き 目標	71.1 71.1	71.1 71.3	71.1 71.5	71.1 71.7	71.1 72.0	成り行き値としては、現状の水準が維持することとした。目標値としては、過去5年間で最も高い水準である平成17年度の72%とすることとした。	
		D 地域で自立した生活を送っている高齢者の割合	%	86.0	86.4	86.1	85.9	85.9	成行き 目標	85.3 86.2	84.9 86.4	84.8 86.6	84.9 86.8	84.9 87.0	成り行き値としては、第5期ほほえみプラン21で予測されている高齢者数・介護保険認定者数に基づき、85%とした。目標値としては、過去5年間で最も高い水準である平成18年度の87%とすることとした。	
子育て支援の充実(重)	<ul style="list-style-type: none"> ＜目標水準＞ ・1000人当たりの出生率は現状水準9.5人(22年3月31日現在)を維持することとする。 ＜基本方針＞ ・いつでも親子同士が交流できる体制、安心して相談できる体制の充実させる(公助・共助を高める)。 ・保護者並びに子どもに関する保健指導体制の充実、さらに保護者が安心して働きながら子育てできる支援体制の充実を図る。 	A 人口1000人あたりの出生率	%	8.9	9.1	9.1	8.3	9.5	成行き 目標	9.3 9.5	9.1 9.5	8.9 9.5	8.7 9.5	8.5 9.5	合併基本計画における人口推計では、0～4歳人口は、毎年130名前後減少すると見ていることから成行き値として0.2人/年低下すると見た。目標値としては、現状水準9.5人を維持することとして設定する。 県内の高水準の自治体 裾野市11.3人、長泉町12.2人	
		B 安心して産み育てることができると思っている人の割合	%			53.2		56.2	成行き 目標	56.0 59.0	56.0 62.0	56.0 65.0	56.0 68.0	56.0 70.0	成行き値としては、現状水準が維持されるものと考えた。目標値としては、小学生から高校生までの子どもがいる人が70%程度にある一方で、小学校入学前の子供がいる人は、58.6%、子どもがいない人の割合が45%程度と低いことから、70%を目標とする。	
地域で支え合う福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常における近隣所のお付き合いや困った際に助け合える関係の再構築に向けた意識啓発を進め、公民館単位で行われている地域福祉活動を支援する。 ・福祉団体が行うボランティア活動については、活動拠点「ボランティアビューロー福祉の広場」の提供を継続すると共に、社会福祉協議会と連携し、新たな団体のボランティア連盟加盟を促進する。 ・大規模災害など、行政だけでは対応が困難となることとが予想される際に、地域住民相互の協力が得られるようなシステム作りを進める。 	A 近所での支え合いを行っている市民の割合	%					32.4	成行き 目標	31.0 32.4	30.0 32.4	29.0 32.4	28.0 32.4	27.0 32.4	成行き値としては、今後近所同士の付き合いが希薄になっていくと予想されること、また地域により支え合いを行っている市民の割合には差が見られることから、比較的低い地区の水準(27%程度)にまで今後低下するものと考えた。目標値としては、住民に対する意識付けを行うことで現状維持を目指す。	
		B ボランティア連絡協議会の参加団体の登録者数	人	771	782	834(24団体)	840(23団体)	780(22団体)	成行き 目標	790 800	800 820	810 840	820 860	830 880	平成17年度から平成20年度までは10名程度づつ増加してきており、成行き値としては10名増/年とした。目標値としては、既存の団体で未加盟の団体の人数を考慮し、20名増/年とする。	
		C (災害弱者支援に協力いただく市民の数)	人						成行き 目標							

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【2. 安全で快適なまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針 (施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針	
災害に強いまちづくり(重)	<p>・平成27年度末までに東海地震被害想定(死者283人(うち建物倒壊で248人、津波18人)を半分にする。 *県のアクションプログラムの目標値に対応 ・焼津市は災害への備えができていないまち(災害に強いまちづくりに取り組んでいる)であると思っている人の割合(平成21年度47.4%)を75%(4人に3人)にする。 ・平成27年度末の耐震化率を、住宅90%、市有公共建築物100%とする。*耐震改修促進計画で設定 ・災害に備える意識の向上や地域の防災力の向上等、自助、共助を高める。 ・水害に対応するため県と連携して河川の整備を進める。 ・土砂災害に関しては、危険区域の設定を県と連携して行い、住民への周知をはかり、監視を強化する。</p>	A 災害に備えている人の割合	%					45.2	成行き	45.0	44.5	44.0	43.5	43.0	成行き値としては、低い地区の43%程度まで低下すると考えた。目標値としては、避難場所を決めている、消火用器具を備えているは60%近くあることから、もう1項目(家具の固定)を働き掛けることで、4年後に55%(8年後に60%)と設定する。	
		B 防災体制が整っている地域の割合 地域における防災活動を認知している市民の割合	%					51.9	成行き	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	住民の認知度については、成行き値としては、現状維持と考えた。目標値としては、高い水準の地区を参考に62%とする。
		C 焼津市は災害への備えができていないまちであると思っている人の割合	%					47.4	成行き	47.4	47.4	47.4	47.4	47.4	47.4	住民の認知度については、成行き値としては、現状維持と考えた。目標値としては、8年後に75%とすることを目指し、4年後は65%とする。
		D 住宅の耐震化率/市有建築物の耐震化率	%	(住)74.0 (市)-	(住)74.9 (市)-	(住)75.7 (市)77.1	(住)76.6 (市)77.6	(住)77.6 (市)78.7	成行き	78.6 (住)78.0 (市)81.0	79.6 (住)79.0 (市)86.1	80.6 (住)80.0 (市)86.7	81.6 (住)81.0 (市)87.7	82.6 (住)82.0 (市)88.6	住宅に関しては、耐震性のない住宅が建て替えられることにより、成行き値として1%/年の向上を見込み、目標値としては、耐震改修促進計画で掲げた目標をもとに設定する。 市有建築物について、成行き値としては、H24年度末までは義務教育施設等耐震計画に従い進捗するものとし、H25年度からH27年度までは財政状況も考慮し、3棟/年の耐震化が進むものとした。目標値としては、H24年度末までは義務教育施設等耐震計画に従い実施することとし、H25年度からH26年度までは、市有公共建築物耐震対策事業計画に従いH27年度末までに100%を目指すものとした。	
		E 人口1万人あたりの出火率	%	3.3	2.9	3.5	3.5	3.3	成行き	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	傾向としては、出火件数は横ばい傾向にある。目標値としては、平成18年度が2.9件と低水準であったことを参考に3.0件とする。
		F 水害による浸水戸数(床下/床上)	戸	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)1(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	成行き	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0	(床下)0(床上)0
良好な住環境の実現	<p>良好な住環境の実現に向け、安全で住みやすい基盤整備を重点に取り組む 住宅開発を中心とする区画整理事業の早期完成を目指す。 密集住宅市街地に関しては、重点整備地区の早期完成を目指す。 災害時の避難場所ともなる防災公園及び一時避難地となる地域の公園の整備を推進する。 民間によるミニ開発について、適正な誘導を行う。</p>	A 住宅の快適性の面の満足度	%		63.7	67.0		70.6	成行き	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	今後老朽化した住宅の建て替えが進むことで、住宅の満足度は改善されると予想されることから成行き値は建て替え件数に対応し、0.5%程度向上すると考えた。目標値としては、高い水準の地区の水準である75%を設定する。	
		B 良好な街並みだと思っている人の割合	%		53.8	48.7		57.9	成行き	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	良好でないという理由が、電柱や電線、緑が感じられないという内容であることから成行きとしては、現状維持と考えた。 今後緑化を推進することを考慮し、60%を目標値とした。
		C 市街地整備率(=区画整理、住宅市街地総合整備事業、比較的大規模な開発行為の実施済面積/市街化区域面積)	%	33.6	34.1	34.6	35.1	35.7	成行き	36.3	36.9	37.3	37.8	38.2	38.2	区画整理事業画等の個別計画に基づき成行き値と目標値を設定する。
		D 身近に花や緑が多いと思っている市民の割合	%		35.6	34.4		69.4	成行き	69.0	68.0	67.0	66.0	65.0	65.0	成行き値としては、過去の農業用水の受益地の減少割合と同程度の年1%づつ低下するものと考えた。目標値は、現状維持とする。
		E 住民一人あたりの公園面積	m ² /人	2.6	2.6	2.6	4.4	4.5	成行き	4.6	4.7	4.8	4.9	5.0	5.0	成行き値としては、現在整備中の公園が完成するため向上していくと思われる。目標値は、今後着手する公園の計画を反映し、設定する。
移動しやすい交通ネットワークの充実	<p>幹線道路の整備は進んでいるもののネットワークとして完全なものとはいえず、渋滞が解消されていない現状にある。また、今後整備されるインターチェンジへのアクセスの確保及び利便性の向上を図る。 生活道路や歩行者、自転車による道路利用者の移動の円滑性や安心して快適な利用に関する住民の意見要望が強く、成果水準も比較的低いことから基本計画期間内における優先整備路線を定めた上で整備を推進し、成果向上を目指す。 公共交通機関に関しては、連携計画の中で、自主運行バスの路線の再編を含め検討し、移動手段及び利便性の確保を目指す。</p>	A 幹線道路の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑に道路を通行できるようになったと思う市民の割合	%		60.4	60.3		62.6	成行き	63.0	63.0	63.0	65.0	65.0	平成25年に志太中央幹線の部分開通と志太東幹線の開通が予定通り行われる前提で、成行き予測は65%となると考えた。 目標値としては、志太海岸線(区画整理内)の整備等を市が行うものの成果として現れるのは、平成27年度以降のため成行き予測と同水準とした。	
		B 生活道路の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑に道路を通行できるようになったと思う市民の割合	%		48.9	54.3		53.7	成行き	53.9	54.1	54.3	54.5	54.7	54.7	成行き値としては、現在行っている区画整理事業等が完成していくことで、向上していくものと考えられる。目標値としては、年に0.3%増とし、地区別の中間水準に近い55.2%と設定する。
		C 市内の道路を徒歩や自転車で通行するとき、安心して快適に通行できていると思う市民の割合	%		35.1	30.0		38.8	成行き	39.0	39.2	39.4	39.6	39.8	39.8	成行き値としては、生活道路と同様、向上していくものと考えられる。目標値としては、大富、東益津、大井川地区などで歩道の拡幅や歩車分離の取り組みを進めることで、年に0.3%増とし、地区別の中間水準に近い40.3%に設定する。
		D 市内のバスが利用しやすいと思っている市民の割合	%		21.7	24.4		21.0	成行き	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	成行き値としては、バスの運行状況に大きな変化はないと考え、現状維持とした。目標値は平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定することからその結果として、路線の見直しが見られ、その成果が平成24年度以降表れると考え、合併前の水準を参考に25%と設定した。
		E 市内の駅が利用しやすいと思っている市民の割合	%					56.1	成行き	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	成行き値としては、利用者の減少傾向は続くものの目に見えて改善されることは考えにくいことから現状維持とした。目標値としては、駅前ロータリー内での観光バスと一般乗降客との分離を進めるなどにより、58%の水準を目指す。

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針 (施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針
安全な水の安定供給	現状の高い成果水準を維持することを基本とする。施設の老朽化に対応し、施設の更新及び耐震化を進める。水の安定供給に必要な財源を確保すると共に更に効率的な経営の実現に取り組む。	A 水道水が安全と思っている人の割合	%					78.8	成行き	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	個人の認識によるため成行き値としては、現状水準が維持されたと考えた。目標値としては、最も高い地区の水準である83%を設定する。現在わからないと回答した人が10%程度いることからその半数の方に安全であることを理解いただくことで、達成可能な水準と考える。
		B 断水もしくは給水制限があった時間	時間				66	70	成行き	70	70	70	70	70	
交通事故のないまちづくり	「自らの安全は自らが守る」の原点に立ち、市民ひとりひとりが交通ルールとマナーを遵守することを働きかける。交通事故が多発している区域については、重点的に交差点の交通安全対策を実施する等で引き続き成果向上を目指す。	A 交通事故発生件数	件	1,615	1,445	1,489	1,383	1,339	成行き	1,300	1,260	1,220	1,180	1,140	全国的な傾向同様、交通事故の発生件数は、減少傾向が続くと考え、成行き値としては、年3%程度減少すると考えた。焼津市交通安全計画(平成18~22年度)や交通安全対策協議会の交通事故発生件数の目標値から、平成22年度の目標値を年間1300件以下として設定し、また過去の実績値の推移から平成26年度の目標を1100件以下と設定する。
		B 交差点事故件数(「交通事故発生件数」の内訳)	件	837	701	721	647	623	成行き	605	586	568	549	530	
		C 高齢者事故件数(「交通事故発生件数」の内訳)	件	374	331	383	367	374	成行き	374	374	374	374	374	過去の実績は、横ばい傾向にあることから成行き値は現状維持、目標値としては、Aの成行き値に対する目標値の割合をそのまま反映したものと設定する。
		D 児童・生徒事故件数(「交通事故発生件数」の内訳)	件	189	182	202	152	158	成行き	153	149	144	139	135	Aの内訳であり、傾向も減少傾向のため成行き値、目標値ともにAを反映した数値で設定する。
		E 交通ルール・マナーを常に守っている市民の割合	%					47.8	成行き	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8
犯罪のないまちづくり	「自分のまち、自分の身は自分で守る。」という意識のもと、住民及び地域における防犯活動を促進する。交通の利便性の高いインターチェンジ付近での犯罪や、駅やスーパーでの自動車盗が多いことから周辺住民や利用者への啓発運動により、引き続き成果向上をはかる。	A 犯罪件数(1/1~12/31の1年間)	件	1,925	1,643	1,524	1,597	1,412	成行き	1,362	1,312	1,262	1,212	1,162	成行き値としては、過去の実績値で減少傾向が続いていることから毎年50件減少すると考えた。目標値としては、自転車盗など住民の日常的な防犯活動で防ぐことのできる犯罪が減ることを想定し、1000件と設定する。
		B 家庭で防犯対策を行っている市民の割合	%					21.8	成行き	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0	成行き値としては、犯罪への不安を感じている市民が多いことから1%ずつ向上していくと考えた。目標値としては、犯罪に不安を感じている人(13.9%)とどちらかといえば不安を感じている人の半数(21%)の合計である35%と設定する。
		C 地域の防犯活動を行っている市民の割合	%					8.0	成行き	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	成行き値としては、更なる働きかけを強化しない限りは現状維持となると考えた。目標値としては、地区別の集計結果で高めの水準である10%を設定する。
消費者の自立と保護	市民の消費者被害にあわないようにする意識は高く、また相談体制も整いつつあるため高い成果水準を維持することを基本とする。一方で、ネットの利用など多様化する消費者被害に対応すると共に、消費者被害にあいやすい高齢者の方への情報提供については引き続き注力していく。	A 消費生活講座等参加者数	人	2,710	2,044	2,979	2,898	4,812	成行き	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	成行き値としては、旧焼津市において3000名程度で推移したことをもとに、これに大井川地区の人口増分を見込んだ3500名と考えた。目標値としては、平成21年度に専属職員の配置や消費者庁の設置などで講座の開催回数及び参加者数が突出して高い水準となったことから、それを4年後の目標値として設定する。
		B 消費生活相談件数	件	893	1,050	654	501	676	成行き	500	500	500	500	500	成行き値としては、過去のデータを見ると減少傾向にあるが、平成21年度は相談窓口のPRなどにより相談件数は増加したと考えられる。その要因も考慮し、平成20年度の500件という水準が人口規模から見て、今後維持されるものと考えた。目標値としては、現状の相談内容から見て、消費者に対する情報提供や啓発が進むことで、消費者の自立した判断が可能になり、相談が不要となるものが期待されることから年10件程度ずつ減少し、成行き値に対して26年度で10%減とした。
		C 消費者被害にあわないよう心掛けている市民の割合	%					86.9	成行き	86.9	86.9	86.9	86.9	86.9	成行き値としては、現状の高い水準が維持されるものと考えた。目標値としては、女性の割合が89.7%であることを参考に89.5%と設定する。
		D クーリングオフ制度を知っている市民の割合	%					81.6	成行き	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	成行き値は、C同様現状維持と考えた。目標値は、制度名は聞いたことはあるが内容は知らない人10.6%の3分の1の方に内容を理解してもらおうと考え、84%とした。

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【3. 豊かな心を育てるまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づき施策の基本方針(施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針	
豊かな感性をもつ幼児の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に満たない公立幼稚園の在り方、活用を、私立幼稚園や保育園とも絡めて検討する中で、幼保一元化も検討する。 ・生活習慣を身につけるために保護者への情報提供・情報交換を強化する。 ・幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、円滑な学校教育へと結びつける。 	A 幼稚園・保育園に入園している幼児数の割合(3～5歳)	%	55.0				96.3	成行き	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	成り行き値としては、乳幼児数は少子化で微減していくものの、幼稚園の入園者が減っている傾向を考慮して、同じ水準が続くと考えた。	
		A 基本的な生活習慣が身に付いていると思う、小学校1年生の割合	%						94.8	成行き	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	成り行き値としては、現在の水準が維持すると考えた。目標値としては、23・24年度認可保育所の定員増が見込まれることを踏まえて26年度には10.0%を目指すとした。前提としては、現状の保育ニーズが変わらないとする。
		C 認可保育所の待機児童数	人	39	48	42	51	7		成行き	20	25	30	35	40	H23は小川保育園(定員40増)、H24は石津保育園(定員30増)の増築完了予定。H25・26は明星・なかよし保育園が増築見込。成り行き値は年間5人の増。目標値は上記保育園の開園による収容と潜在需要の増との相殺を見込む。実績値のH21の「7」は特殊要因あり(大井川保育園の開園(定員40)、不況下の離職者の増など)
生きる力を育む学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人的配置及び資質向上を図る。 ・学ぶ環境づくり(老朽設備の更新や教材及び備品)を進めていく。 ・効果的な学校教育を進めるために地域との連携を進めていく。 	A 知～基礎学力の定着率	%	89.6	88.2	87.8	89.9	85.8	成行き	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	成り行き値については、35人以下の少人数学級の実施があるものの既にある程度市内でも取り組みがなされてきているため、急激な変化は無いと思われ、平成17年～21年度までの平均である88%が続くと考えた。目標値としては、学習指導要領の改訂に伴う教育内容の充実を図ることや、少人数学級における効果的な指導方法の研究を進めることにより、平成20年度の水準であった90%を目指す。	
		B 徳(心)～問題行動件数	件	149	100	53	106	171		成行き	139	139	139	139	139	成り行き値としては、合併後の20年・21年の件数の平均として139件が続くとした。目標値としては、平成20年度の水準である106件を参考に100件を目指すこととし、毎年10件ずつ減少するとした。
		C 徳(心)～不登校生徒数	人	85	76	108	151	137		成行き	144	144	144	144	144	成り行き値としては、合併後の20年・21年の件数の平均として144人が続くとした。目標値としては、県の目標である不登校出現率0.73%を焼津市で換算すると89人になるが、平成26年度までの目標として100人を設定した。
		D 体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	男75.2 女76.0	男77.5 女80.8	男78.9 女82.7	男78.0 女82.0	男79.1 女78.2		成行き	男79 女80	男79 女80	男79 女80	男79 女80	男79 女80	成り行き値としては、2極化の傾向があるものの全体としては現状水準が維持すると考えた。目標値としては、小学生については男女ともに平成20年度の女子の水準82.9%を目指すとし、中学生については男子85%・女子は既に92%と高いこともあり93%を目指すとした。
		E 体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	男81.0 女91.4	男82.0 女92.8	男81.7 女94.3	男84.2 女92.2	男81.7 女92.8		成行き	男83 女92	男83 女92	男83 女92	男83 女92	男83 女92	成り行き値については、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、青少年対象事業が活発な小川、東益津地区の水準である90%を目標とし、毎年2%向上するとした。
生きる力を伸ばす社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育について、地域の連帯感を図るとともに、身につけた知識を地域やまちづくりに繋げるような学びの循環をつくり、市民が学びの成果を社会に波及(地域課題の解決)できるようにしていく。 ・家庭教育については、当事者だけでなくより多くの市民が家庭教育支援にかかわれるよう展開する。 	A 年齢に応じた感受性を身につけている子どもの割合	%					81.7	成行き	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7	成り行き値については、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、青少年対象事業が活発な小川、東益津地区の水準である90%を目標とし、毎年2%向上するとした。	
		B 学習活動に取り組んでいる市民の割合	%					29.5	成行き	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	成り行き値については、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である35%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。	
		C 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%					82.5	成行き	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	成り行き値については、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である84.0%を目標とし、毎年0.3%向上するとした。	
		D 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%					36.4	成行き	36.4	36.4	36.4	36.4	36.4	成り行き値については、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である42.5%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。	
芸術文化の振興と伝統	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市民で日頃から芸術文化の活動を行っている割合は16%であり、活動の質の面でも高いと評価されているものがある(書道、音楽)が、文化団体の構成員や公民館等での文化講座参加者が高齢化がしており若い人の参加が少ないため、若い人が文化活動に取り組める環境整備について検討・実施し、現状の水準が保てるようにする。伝統文化の継承についても、同様。 	A 日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%					16.0	成行き	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	成行き値としては、団塊の世代の退職等で潜在的に向上する可能性はあるものの、現在のところ公民館等実際の活動には結び付けていない現状にあり、現状の水準が今後も続くと思われる。目標値としては、現在の50代・60代の水準である18%を全体の目標として掲げ、23年度以降0.5%ずつ向上することを目標とする。	
		B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	809	813	809	805	826		成行き	822	818	814	810	806	成り行き値としては、18年～20年まで毎年4人減っているため、この傾向が続くと思われる。目標値としては、現在の水準を維持していくこととした。
		C 市・県・国指定文化財数	件	55	57	60	60	60		成行き	60	60	60	60	60	成り行き値としては、現在の指定が続くものと考えた。目標としても指定されたものを保存することとした。前提条件としては、大規模な災害が無いこと。また、文化財保護審議会において現在の指定基準が変更にならないこと。
焼津らしい進平和教育の	<ul style="list-style-type: none"> ・現在はイベントを中心した取り組みになっているため、日常的な取り組みとしても学校教育(焼津らしい社会科副読本など)や社会教育の機会を通じて「焼津らしい平和教育」をより広く実践していく。 ・第五福竜丸事件の風化が懸念されるため、当時の状況を記録・保存する必要がある。 	A 第五福竜丸事件を知っている市民の割合	%					83.1	成行き	82.4	81.8	81.2	80.6	80.0	成り行き値としては、高齢化に伴い現状の40代の水準である80%まで下がると見込まれる。目標値としては、50代以上の認知率である90%を目指すものとし、平成22年度は焼津平和賞の創設により86%まで上がり、その後1%ずつ向上するとした。	
		B 核や平和を考える学習活動やイベントに参加した市民の割合	%					11.5	成行き	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	成り行き値としては、現在の水準が続くものと考えた。目標値としては、1%向上を目指すとし、毎年0.2%向上すると設定した。	
		C 国内外に対する核兵器の廃絶と平和に関する焼津からの発信件数	件	5	5	3	5	25		成行き	15	10	10	10	10	成り行き値としては、22年度は21年度の活動の影響もあり15件と見込み、23年度以降は10件(17年度～20年度までの平均5件に平和賞を加味)と考えた。目標値としては、22年度の水準を維持していくこととした。
スポーツ生活・動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりとの関連を重視し、身近な場所で手軽にスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。 ・スポーツをおとした体力の維持向上、異年齢、世代間、親子間の交流、地域の連帯感の高揚による子どもの健全育成や地域コミュニティづくりに結びつける。 ・また市民がスポーツ活動を安全で良好な環境の中で使用していただくため、補修・改修等維持管理を適正に執行する。これらを通じ、スポーツ・レクリエーションの実施率の向上をはかると共に、競技スポーツの担い手である体育協会加盟人数については、減少傾向にあることから減少を極力食い止める。 	A スポーツ・レクリエーションの実施率	%		(21.6)	33.0	未実施	36.8	成行き	37.0	38.0	39.0	40.0	40.0	高齢者が軽スポーツに取り組む傾向などを考慮し、成行き値を県平均を参考に40%と考えた。目標値としては、年齢別集計で最も高い水準である60～64歳までの実績を参考に45%と設定する。	
		B 体育協会加盟人数(延べ)(平成17年度から平成19年度まで旧大井川町分を含まない)	人	12,572	11,360	11,431	13,335	12,758		成行き	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	加盟団体数に変化はないものの競技スポーツを行う市民は、少子化の影響もあり、減少傾向にあることから年間500人程度減少するものと思われる。減少を400人程度に抑えることを目標とする。

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【4. 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針(施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針
活気ある水産業の振興	1. 水揚量の確保 2. 水産加工品製造の底上げ 3. 漁業者の担い手確保 4. 焼津漁港の整備と利活用方策検討の促進 ・焼津漁港は、水産業の振興上特に重要な漁港として政令で定められている。このようなことから地域経済の発展とともに全国的な視点に立った食糧供給という使命も持っている。 ・水産業の振興には、入り口である港に良質な水産物が安定的に水揚げされ、これが流通加工業者に広く円滑に行き渡ることが肝要である。このような考え方の下で、水揚げ数量の確保を図る施策を実施しつつ、水産加工製品の販売の増加を目指す。 ・また、将来にわたり漁業が持続的に産業として成り立っていくためには、担い手の育成と確保が重要である。 ・さらに、円滑な水揚げと漁獲物の運搬形態の多様化などに対応する漁港整備を実施する。	A 年間水揚量	トン	230,833	209,614	199,682	194,233	192,778	成行き	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	成り行き値については、近年の下がり幅が減少傾向にあり、今後はほぼ横ばいとなると見込まれる。目標値としては、平成26年度に平成18年度の水準である20万トンに戻すこととした。 前提条件としては、現状の規制が継続されること。
		B 水産加工品出荷額	億円	768	702	1,149	1,144		成行き	1,080	1,060	1,040	1,020	1,000	成り行き値については、19年度は一時的に上がったもののそれ以外の年は減少傾向であることを受け、26年度に1千億まで下がるとした。目標値としては、平成19年度の水準を維持するものとし、平成22年の成り行き値から平成23年は10億、平成24年以降は20億ずつ向上させるとした。
農地、水、環境を活かした農林業の振興	1. 水稲については、担い手農家への面的な集積を促進し、水田活用率100%維持を目指す。 2. 主要作物については、産地の維持・拡大を目指す。 3. 農地をしっかりと利用する担い手を育成し、確保する。	A 水田の有効活用率((水稲+転作作物(保全などを除く))/農地面積)	%					98.5	成行き	98.0	97.5	97.0	96.5	96.0	水田のうち、水稲作付け、および転作(全ての態様)により、利用している率は、21年度98.5%である。利用率は高齢化、兼業農家の廃業による低下が見込まれる。これを農地の流動化、集積を推進し、現在の水準を維持する。
		B 水稲生産額(水稲作付け面積と、標準価格から算定)	億円	13.3	11.8	11.0	10.9	10.5	成行き	10.4	10.3	10.2	10.1	10.0	水稲の生産額は、生産調整が継続されるが、価格が下がることが見込まれる。これを確実に生産調整の実施、良質な米の生産により、総生産額維持に努め、減額は、面積減少による分にとどめる。26年10億円の維持。
		C 主要直売所売上高(5店舗)(直売所年間売上調査による)	億円					4.0	成行き	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	前提条件は、平成23年秋の新たな直売所の開店。新店舗の規模を静浜+現在焼津直売所程度に見込む。なお初年度売上により、H25以降の目標額を修正する。26年には、6.5億円以上を目標とする。
		D 主要共同出荷作物取扱高(トマト、いちご)(JA調査による焼津市分)	億円				8.1	9.4	成行き	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	出荷取扱額を毎年1%以上増加する。他の増加要因があった場合には、目標修正する。(H24いちご団地出荷開始)
		E 認定農業者数	人					74	成行き	74	74	74	74	74	成り行き値については、高齢化により離農される方と新たに農業を始める方がいるため、現状の水準が維持されると考えた。目標値としては、毎年1人増やすこととし、平成26年度に79人となることとした。
にぎわいのある商工業の振興	地域経済における商工業の占める割合は、大きく、また市民生活においても商業やサービス業の重要性は高いため成果水準の向上を目指す。事業者の自立を基本としつつも行政としては、経済活動の環境づくり(融資や誘致、情報提供等)に重点的に取り組む。商工会議所等の団体及び事業所と協働での商品開発に取り組み焼津ブランドのPRを行い焼津のネームバリューを高める。港湾に関しては、焼津の商工業をささえる産業基盤と捉え、利用促進のためのPRを積極的に行っていく。	A 年間販売額(商業)	億円	3,658(16年度)		3,669			成行き	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	商業統計の過去の推移から成行き値としては、現状維持と考えた。目標値は、平成26年度を対19年度比で5%向上することとして設定した。
		B 年間販売額(商業)昭和通り、駅前通り等中心市街地の5商店街の計	億円	59(16年度)		45			成行き	43 42	43 39	43 36	43 33	43 30	商業統計では平成16年に59億円だったものが19年度には45億円となっており、その3年後を19年度の5%減として22年度を底とみた。平成26年度まで同程度に進むと考えた。平成26年度までに同程度の15億円の減少が起こるものと考えた。目標値としては、平成26年度の成行き値の5%向上を目指すこととして設定する。
		C 商店街通行量	人					2,967	成行き	3,000 2,927	3,000 2,907	3,000 2,877	3,000 2,847	3,000 2,819	成行き値としては、焼津駅の乗降客数の推移を参考に するもの、21年度を底として現状維持とした。平成26年度を対19年度比で5%減と考えた。 目標値としては、平成26年度を対21年度比で5%増と考えた。現状維持とする。
		D 製造品出荷額(工業)	億円	5,679	5,267	5,699	5,625		成行き	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	工業統計の過去の推移から成行き値としては、現状維持と考えた。目標値は、平成26年度を対19年度比で5%向上することとして設定した。
		E 大井川港貨物取扱量	トン	3,115,407	3,144,000	2,862,561	2,293,307		成行き	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	成行き値としては、平成22年度は、これまでの低下傾向が続くと見て、対前年比5%減を見込み、その事業所による後背地の利活用により、水準が維持される(燃料の減少分を補充)ものと考えた。目標値は、港湾のPRを行い、徐々に増加に転じるものと考え、平成26年度には、平成21年度の水準に近い200万トンに回復させることとする。
人が訪れ、消費(重)が拡大する観光	H30(8年後)目標 ・観光交流客数(H20 320万人)を400万人とする。 ・宿泊客数(H20 32.7万人)を40万人とする。 基本方針 ・焼津のブランドである魚を柱としつつ、魚以外の資源も活かして産業振興を図りながらまちづくりを進める。 ・観光商品、観光拠点を再評価し、掘り起こしを図る。 ・拠点のルート化を図り、モデルルートを提示する。 ・観光協会のHPの改善や旅行会社とのタイアップ等、外への情報発信を強化する。 ・さかなセンターの改築にあたっては、ハードよりも中身を特徴づけることで、新東名開通後も誘客が測れる施設とする。 ・冬季のイベントを検討する等年間を通してバランスよくイベントを実施する。	A 観光交流客数	千人	3,356	3,378	3,167	3,205	3,626	成行き	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	平成21年度の実績値をみると、3,626千人と大幅に伸びているが、これは、国民文化祭の開催(21年度のみ開催)、また温泉入浴施設利用者基礎データの変更によるものである。成り行き値としては、国民文化祭が開催された21年度を除いて、ここ数年微減傾向にあるが、静岡空港の開港などの影響を考慮して、21年度の水準から国民文化祭来場者数を除いた350万人が続くと考えた。目標値としては、H30年に400万人を達成するために、前期の期間は資源の発掘に力点を置くこととし、H26年に370万人を設定し、毎年5万人ずつ増える目標とした。前提条件として、さかなセンターの改築を関係者の合意のもと実現出来る見込みが立てば目標を再設定する。
		B 宿泊者数	千人	387	394	345	327	327	成行き	345	345	345	345	345	成り行き値としては、ここ数年微減傾向にあるが、静岡空港の開港などの影響を考慮して34万5000人が続くと考えた。目標値としては、H30年に40万人を達成するために、H26年は37万人を設定し、毎年5千人増える目標とした。
雇用の確保と勤労者の支援	ニート、労働力の高齢化(労働力人口に占める60歳以上の割合が増加している)や障害者の増加、外国人の雇用対策を講じるため、企業等の雇用環境づくりを支援する。求人と求職のミスマッチを改善し、介護職や水産加工業などへの人材の流入を国の補助制度などを活用しながら促進する。	A 有効求人倍率(国/市管内)	%	0.98/0.88	1.06/0.98	1.02/0.96	0.77/0.71	0.43/0.40	成行き	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	成り行き値としては、景気の影響を比較的受けにくい食品製造業の求人が20年度に比べて21年度は減っており、22年度も好転がまだ見込めないことから0.43が続くと考え、23年度以降は緩やかに毎年0.07ずつ回復するものと考えた。目標値としては、今回の景気悪化以前の状態である20年10月の水準0.79に戻すこととした。(国0.80県0.93市0.79)
		B 就業率=就業者数÷15歳以上人口(市)	%	66.4(H17)	63.9(H12)	61.8(H17)			成行き	61.8	61.8	61.8	61.8	61.8	成り行き値としては、国の数値がH17が57.7でH21年10月が56.6とほぼ横ばいであることから、焼津市も同様に横ばいの水準とした。目標値としては、商工業の振興施策と同様に平成26年度を対17年度比で5%向上することとして設定した。
		C 就労環境(収入、福利厚生等)について満足している勤労者の割合	%					32.0	成行き	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	成り行き値としては、現状の値が継続すると考えた。目標値としては、20%の方が福利厚生面に満足していない(57.9%×35.6%)ため、その半分の方の満足度を高め、42.0%にすることとした。

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【5. 人と自然が調和するまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針(施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針	
生活環境の向上	<p>・清掃活動については、清掃活動に参加する市民を増やしつつ、高齢者に配慮した支援を行う。</p> <p>・大気、水質、悪臭、騒音、振動の発生を防止するため、事業所の立入検査による指導を推進する。</p> <p>生活に密着した苦情(近所同士のトラブル)については、モラルの向上・啓発に努める。</p>	A 地域で衛生的な生活が出来ている市民の割合	%					87.5	成行き	87.5	87.5	87.5	87.5	87.5	成り行き値については、現在の水準である87.5%が続くと考えた。目標値については、市街化調整区域で最も高い水準である 大富地区 の89%を目指すとした。	
		B 清掃活動に参加した人数	人	61,338	74,658	74,625	81,060	99,895	成行き	99,895	99,895	99,895 81,000	99,895 81,000	99,895 81,000	成り行き値については、 21年度・22年度は合併により清掃活動が活発化しているため現在の水準が維持出来ると考えたが、23年度以降としては20年度の水準に戻ると考えた。 目標値については、現在の活動の水準である10万人の1%増となるよう、毎年200人ずつの増加を目指すを維持することとした。	
		C 公害苦情(騒音・振動・悪臭等)件数	件	130	145	118	103	106	成行き	120	120	120	120	120	120	成り行き値については、17年度～21年度の平均である120件が続くと考えた。目標値については、 平成22年度から平成26年度までの平均が110件となるよう設定し、平成26年度にここ5年の最小値である20年度の103件 を目指すとした。
		D 公害以外の環境苦情件数	件	501	298	296	319	436 213(22+1月)	成行き	436 319	436 320	436 321	436 322	436 323	成り行き値については、現状の件数数が続くと考えた。目標値については、 ここ5年の最低水準の296314件 を目指すとし、毎年281件ずつ減少させることとした。	
自然環境の保全	<p>・自然を守るための生活排水対策として、公共下水道の整備、未接続者への普及啓発を推進する。また、一般家庭からの生活排水による水質改善に合併処理浄化槽の整備をより一層推進する。</p> <p>・市民を対象とした環境教育及び環境学習を推進し、市民・事業者・市による環境活動を実施する。</p> <p>・市民生活とバランスの取れた野生鳥獣の保護を進める。</p>	A 自然が豊富又はキレイだと思う市民の割合	%					67.1	成行き	67.0	66.5	66.0	65.5	65.0	成り行き値としては、今後開発が進むことが見込まれているため、65%程度まで低下すると見込んだ。目標値としては、現在の水準を維持することとした。	
		B 環境調査(水質)の基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	成行き	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	成り行き値・目標値として、現状の水準を維持することとした。
		C 環境調査(大気)の基準達成率	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	成行き	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
ごみの減量化と適切な処理	<p>1人1日当たりのごみの排出量については、平成19年度に策定した一般廃棄物処理基本計画において平成22年までに916gにし、平成29年度までこの水準を維持する目標を立てている。平成21年度見込みとして894gであり目標を達成出来ていると思われるが、藤枝市の水準よりごみの排出量が多いも低いため、藤枝市の水準である850gを目指す。そのために分別の徹底と再資源化を推進する。</p> <p>不法投棄については、平成22・23年に不法投棄監視員を設置し、不法投棄発見件数が一時的に増えると思われるが、将来的に不法投棄しにくい環境づくりを目指す。</p>	A 1人1日当たりのごみの排出量	g	978.6	989.3	977.1	916.5	894.0	成行き	894	894	894	894	894	成り行き値については、現在の水準が続くと考えた。目標値については、 26年度に藤枝市の20年度の水準である850gを30年度の目標とし、26年度までは870g を目指すとし、毎年105gずつ削減する目標とした。前提条件として、現在までの景気動向が継続すること。	
		B 資源化率(リサイクル率)	%	25.1	24.7	23.5	22.7	22(見込み)	成行き	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	成り行き値については、現在の水準が続くと考えた。目標値については、藤枝市の20年度の水準である25%を26年度の目標とし、毎年0.5%ずつ 再資源化を進める削減 する目標とした。
		C 不法投棄通報件数	件	154	119	139	178	315 352	成行き	315 500	315 501	315 478	315 479	315 480	成り行き値については、 現在の水準が続くと考えた。22・23年に不法投棄監視員設置するため、500件を見込んだ。 目標値はここ5年間の平均値181件を目指して、毎年27件の減少を見込んだ。24年度以降は、20年度の水準に戻ると見込んだ。目標値については、 22・23年は500件とし、24年度以降は環境作りが進み150件程度に抑える とした。	
省エネ生活の推進	<p>国で掲げている2020年までに1990年比25%削減達成に向けて、市としても平成24年度に策定予定の環境基本計画に則り、省エネ生活の推進を図っていく。計画の策定にあたっては市民や事業者とともに策定し、着実に実行していく。</p>	A 省エネ活動に取り組んでいる市民の割合	%					89.8	成行き	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	成り行き値としては、現状水準が維持すると考えた。目標値としては、現在の男性の水準85%を90%に上げるにより、女性の94%と合わせて全体で92%となることを目指す。	
		B エコアクション21取得事業所数	所		1	10	25	28	成行き	28	28	28	28	28	28	成り行き値としては、平成19年度に開始してある程度事業所に普及してきたと思われ、今後は現状水準が維持すると考えた。目標値としては、毎年度1事業所の新規取得を目指す、22年度は市役所が取得することを加味し、26年度までに34事業所を目指す。

施策の基本方針及び成果指標の目標値

【6. 市民と行政がともに創るまちづくり】

施策	施策優先度評価に基づく施策の基本方針(施策の成果水準並びに住民等との役割分担に関する基本方針)	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針	
互いに認め合い尊重されるまちづくり	引き続きセミナーやフォーラムによる意識啓発を図るとともに、学校や公民館等での学習機会の充実を図る。また、人権の課題に取り組む団体との連携・支援を強化する。 また、相談体制について広報を充実させる。	A 焼津市は「人権意識」が定着した住み良い市だと感じる市民の割合	%					32.9	成行き	32.9	32.9	32.9	32.9	32.9	成り行き値としては、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、県の目標数値である50%を30年度の目標と考え、26年度までに40%を目指すとした。 (県はH22年までに50%目標と掲げているが、実績値の推移はH14 20.5%、H17 26.5%、H21 30.5%)	
		B 自身がまわりに認められ(人権が)尊重されていると思う市民の割合	%					52.6	成行き	52.6	52.6	52.6	52.6	52.6	52.6	成り行き値としては、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、 「わからない」と回答した約30%の1割の3%を向上させるとし、55%を目指すとした。
情報共有化の推進	・情報格差の拡大を抑えるため、多様な媒体により市民に情報を伝達するように努める。 ・また、ホームページ、広報誌、市政懇談会等、双方向のやり取りが出来るような活動を推進する。	A 市の情報を十分得られていると感じる市民の割合	%					38.9	成行き	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	成り行き値としては、現状の水準が維持すると考えた。 市民参画の推進のためにも情報共有化は不可欠であるため、 目標値としては、地区別で最も高い小川地区の水準(47.4%) +10%の60%を目指す 、年 52.1% ずつ向上することとした。	
		B 意見が行政に届きやすいと感じる市民の割合	%					20.1	成行き	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	成り行き値としては、現状の水準が維持すると考えた。目標値としては、年齢別で最も高い65歳以上の水準(27.5%)を 参考に30%を目指す 、年 2.1-5% ずつ向上することとした。	
市民参画と協働の推進(重)	<目標水準> ・協働事業数を倍増させて、まちづくり活動参加者数を増やす倍増する。 <基本方針> ・市民と行政がともに学習し、議論する機会を増やすよう努める。 ・まちづくり活動団体への、自立に向けた支援に努める。 ・まちづくり活動団体の組織間の交流機会の提供や交流拠点の確保に努める。 ・まちづくり委員会を設置する。 ・22年3月に策定した行革大綱にある指針を市民と行政が協働して策定する。 ・自治基本条例の制定に結びつける。	A まちづくりに参画した市民の人数	人					2,819	成行き	2,650	2,500	2,500	2,500	2,500	成り行き値は、現在策定している総合計画の市民会議が22年度で終了することから、23年度以降300人程度減少すると見込まれる。目標値としては、平成21年度の水準である2800人とし、毎年40名ずつ増加させるとした。	
		B まちづくりに参加した市民の割合	%		25.7	30.1		30.4	成行き	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	成り行き値は、現在の水準を維持するとした。目標値としては、平成30年度に倍増を目指し、平成26年度はそのために現在の大井川地区の水準である45%を目指すとした。	
		C まちづくり活動を協働して行っている地域・団体数	団体					42	成行き	42	42	42	42	42	42	成り行き値は、現在の水準が維持されるとした。目標値としては、協働事業数の倍増を目指す中で1.5倍を目指すとして60団体とした。
		D 協働事業数	事業					34	成行き	34	34	34	34	34	34	成り行き値は、現在の事業数が維持されるとした。目標値としては、平成26年度までに倍増を目指すとして、68事業とした。
市民満足度の高い行政運営	地域別に異なる行政サービスの一元化が求められていることから、満足度の低い地域の成果向上をはかる。 職員の接遇面での意識や態度を改善することが市民から求められており、また市民の不満の要因ともなっていることから引き続き職員の意識の向上に取り組む。	A 行政サービスに満足している市民の割合	%					41.6	成行き	41.6	41.6	41.6	41.6	41.6	成り行き値としては、過去の実績データ等がないことから、現状維持と考えた。目標値としては、成果水準が高く、かつ職員の対応に対する不満を持つ方が比較的少ない小川地区の水準(52.5%)を 参考に60.52-5%を目指す とした。	
		B 苦情の件数	件				173	190	成行き	210	230	250	270	290	成り行き値としては、市民ニーズが多様化している中、「事業内容に関するもの(要望・提案)」が増加することが見込まれるため、実績値の増加を参考に年20件ずつの増とした。目標値としては、実績値に占める「接遇に関するもの」の割合が10%程度であるので、成り行き値の90%程度とした。	
健全な財政運営	I 今後の財政運営にあたっては、歳出事業の緊急度、優先度を検討し、事業の重点化や見直し、再構築を徹底し健全財政の維持に努めます。 II 課税客体の正確な把握と収納率の向上、公有地の有効活用を進める等自主財源の確保に努めます。 III バランスシート(貸借対照表)などの財務諸表を市民にわかりやすい形で公表します。	A 実質赤字比率(11.98以上で早期健全化)(20.00以上で財政再生)	%			(▲5.84)	(▲5.44)	(▲3.77)	成行き	(▲3.77)	(▲3.77)	(▲3.77)	(▲3.77)	(▲3.77)	21年度については22年度の当初予算で見込んだ実質収支(繰越金)は確保されるものとして試算し、以降は21年度の試算値で推移するものとした。いずれの成り行き値も赤字ではなく黒字を示しているため、目標値については成り行き値と同じとした。	
		B 連結実質赤字比率(16.98以上で早期健全化)(30.00以上で財政再生)	%			(▲19.17)	(▲17.04)	(▲15.29)	成行き	(▲15.29)	(▲15.29)	(▲15.29)	(▲15.29)	(▲15.29)		(▲15.29)
		A 実質公債費比率(25.0以上で早期健全化)(35.0以上で財政再生)	%			13.7	13.6	12.7	成行き	12.5	12.5	12.7	12.7	12.7	12.7	21年度、22年度は予算に基づく試算であり、以降は22年度の試算値で推移(実質公債費比率は3ヶ年の平均値を用いるため数値が変動しています。)するものとした。いずれの成り行き値も適正範囲(実質公債費比率:18%未満、将来負担比率:350%未満)にあるため、目標値については成り行き値と同じとした。
		C 将来負担比率(350.0以上で早期健全化)	%			89.4	87.8	91.8	成行き	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	
		C 自主財源比率	%				69.2	61.4	成行き	60.1	60.1	60.1	60.1	60.1	60.1	21年度、22年度は予算に基づく試算であり、以降は22年度の試算値で推移するものとした。目標値については、現状(22年度予算)の水準を維持するという考えから、成り行き値と同じとした。
		D 経常収支比率	%				82.4	82.4	成行き	82.4	82.4	82.4	82.4	82.4	82.4	
									目標	82.4	80.0	80.0	80.0	直近の実績値である20年度の数値で推移するものとした。目標値については、22年度は成り行き値と同じとし、以降は都市における適正範囲(75%±5%)とされる80%とした。		